

## 平成 26 年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成 26 年 12 月 5 日（金） 18 : 30 ~ 20 : 25
- 2 場 所 いわき中央公民館 2 階会議室 1、2（いわき市）
- 3 出席者 伊澤町長、半澤副町長、半谷教育長、武内総括参事、駒田復興推進課長、松本住民生活課長、猪狩産業建設課長、今泉教育総務課長、大住健康福祉課長、山本税務課長、志賀生活支援課長、平岩秘書広報課長
- 4 町民出席者 14 人

### 5 概要

#### (1) 伊澤町長あいさつ

- ・町長就任（平成 25 年 3 月）後の主な動きを以下のとおり報告する。
- ・平成 25 年 3 月 16 日及び 4 月 6 日に国と両竹・浜野地区の皆さんとの懇談会を開催した。双葉郡 8 町村で唯一決定されていなかった区域再編を行った。避難指示解除準備区域 4%と帰還困難区域 96%との賠償額に差が出ないように要望してきた結果、昨年 12 月原子力損害賠償紛争審査会中間指針第 4 次追補において、双葉町においては精神的賠償、住宅確保損害賠償は同一対応となった。
- ・平成 25 年 6 月にいわき事務所を開設した。
- ・昨年 12 月 27 日に埼玉県加須市にある旧騎西高校避難所から入所者全員退所（閉鎖に向けた経過を説明）。
- ・今年の年頭には、復興元年の年にしたいとの思いで一生懸命やっているが、今年 4 月 7 日には、3 年間休校していた双葉町立の幼稚園、小学校、中学校を、東邦銀行植田支店錦出張所をお借りして生徒 11 名で再開。8 月 24 日いわき市錦町の旧錦星幼稚園跡地に仮設校舎が落成。現在の生徒数は 16 名。双葉町の将来を担う人材の育成に努めている。全国に避難している子どもたちに対しても、再会の集いなどの行事を行い支援をしている。
- ・双葉町復興まちづくり長期ビジョンについては、これまで双葉町復興推進委員会で議論をいただき、10 月 29 日に中間報告が提出された。町民の皆さんのご意見をいただきながら、最終的な取りまとめを行っていきたい。
- ・双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画（両竹・浜野地区復興計画）については、10 月 29 日に津波被災地域小委員会から中間報告が行われ、11 月 21 日、22 日に両竹、浜野地区の住民の皆さんに説明をさせていただいた。
- ・復興公営住宅は、郡山市富久山地内に町民が入居する八山田団地が完成し、11 月 7 日に鍵の引渡し式が行われた。復興公営住宅を内覧したが、バリアフリーで高齢者に優しい仕様であった。今後、いわき市、白河市、南相馬市にも建設予定。早期整備に向けて県に強く要望している。
- ・特に、双葉町の町外拠点としていわき市勿来酒井において一戸建て、復興公営住宅 200 戸建設予定。うち 190 戸が双葉町民用となり、戸建て・二戸一棟、集合住宅のほか、医療施設、福祉施設、商業施設、集会所（宿泊施設も検討）、双葉町ダルマ市なども開催できるお祭り広場、農園なども設置する予定。
- ・喫緊の課題である中間貯蔵施設については、国、県との協議を進めてきているが、町として建設受入の判断は現在もしていない。まずは、国による地権者説明会では、

両町で地権者 2,300 人のうち、延べ人数で 901 人が地権者説明会に出席されたが、地権者の理解が十分に進んでいるとは考えられないことから、10月23日大熊、双葉両町長が環境副大臣と政務官に地権者への丁寧な説明と、理解を得られるような取組をすること、説明会に出席されなかった方への早急な説明の2項目を強く申し入れた。引き続き、国に強く申し入れていく。

- ・今回の町政懇談会では、町政全般について町民の皆さんから忌憚のないご意見をいただき、町政運営に反映させていきたい。

## (2) 懇談会

- ① 「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」(双葉町復興推進委員会中間報告)について ※配付資料(概要版)により伊澤町長から説明

### ②懇談

(男性)

- ・復興インターの設置については便利でよいが、中間貯蔵施設への搬入のためであれば、造る必要はない。そのためではないということをしっかり説明すべき。
- ・長期ビジョンについては、復興の具体的な内容が何もない。双葉町に何が 필요한のか。中間貯蔵施設を受入れるのであればその前提条件として、誰もが考えつかないようなもの、例えば、東大病院を双葉町にもってくるとか、ロケット基地を造るなど、誰もが考えつかないようなことを一番最初に手をあげないといけない。
- ・また、中間貯蔵施設についてはいろいろな会場で意見が出ていると思うが、そろそろ双葉町として、町長が決断を迫られていると思う。現在は、地権者への丁寧な説明を求めると言っているが、双葉町としてはまだ認めていないと取れる。これでは、いつまでたっても堂々巡り。本当にやるのであれば、条件をしっかり提示すべき。個人的には双葉・大熊で引き受けざるを得ないと思うが、受けるための条件を地権者や区長などとの懇談を早急に検討してほしい。地権者一人一人に判断を委ねるのは非常に危険である。双葉町が前に出てブロックしないと、なし崩しになる。

(伊澤町長)

- ・復興インターについて中間貯蔵施設のための道路整備と誤解を受けることがないように注意すべきというご指摘と思う。
- ・長期ビジョンについて、具体的には、平成30年度までに海岸防潮堤(6.2mを1.0m嵩上げ)、平成32年度までに海岸防災林が整備(防潮堤から西側を200mの幅で津波被害を減災するための整備)される予定。さらに、中野地区の防災林から西側が復興祈念公園の整備を検討する。復興祈念公園については内堀知事への要望を強く行ったところ。さらに、復興祈念公園から西側を新産業創出ゾーンということで、イノベーションコースト構想で特に双葉町が関係する廃炉に関する研究施設、技術者養成のための施設も考えている。両竹地区は、再生可能エネルギーゾーンで、太陽光発電等を含めたエネルギー基地や植物工場の建設も含めて検討している。具体的なものを何とか考えていきたい。
- ・中間貯蔵施設の受入れに関し町長としての判断をすべきとのご意見は、真摯に受け止めるが、判断の仕方は難しい状況にあり、慎重にも慎重を重ねて対応を考える必

要がある。国に対しては受入れるための条件などを考えなければならないが、町民の方が先祖伝来の家、土地を失うことの想いに対して、国が地権者に真摯に説明し重要性をご理解いただくことによって進めるべきではないかと考えている。

(男性)

- ・除染や除草について、お墓についてはやってもらったが、町全体はまだやっていない。大熊町、富岡町は除染が進んできている。町が除染を要望しなければならないという話も聞いたが、町としてはどのような方針で除染を進めるのか。
- ・また、ゲートに鍵をかけて中に入れなくなったのに泥棒が入っている。どうなっているのか。
- ・ふるさとはいつ帰れる予定を持っているのか。

(伊澤町長)

- ・除染について、昨年度に帰還困難区域内の3カ所でモデル除染をして、その結果を公表した。概ね40～70%の放射線減衰が見られたが、農村広場は人が戻れるような放射線のレベルにはなっていない。今後の拠点除染として、双葉町役場は終了、双葉中学校、双葉高校、双葉駐在所、駅のコミュニティセンターなど順次開始する。
- ・平成27年度中には両竹・浜野地域の全面除染を行って、拠点を整備しながら西に向けて除染の面を広げていく。今現在町独自に300以上の測定場所で線量の測定をしている。帰還困難区域の中でも、自然減衰によって線量が低下しているところもある。線量が下がったところを徹底的に除染することによって、人が戻れる環境を整備することが可能と考える。線量が低いところから段階的に除染を進めていく。本来は帰還困難区域では除染を行わないことになっているが、根本前復興大臣からは「大熊・双葉ふるさと復興構想」の中で、帰還困難区域であっても町から要請があれば除染をするとの話をいただいた。これは国としての指針だと思っており、それを強く押し進めることにより、双葉町の復興が加速度的に進めていくことができると考える。

(松本住民生活課長)

- ・防犯対策について、国道6号線の自由化により監視カメラを主要交差点に8箇所14台、防災用緊急放送スピーカーを7箇所28台設置する予定。民間の警備会社に8時から18時までの巡回を委託しており、町民の皆さんが一時帰宅をされる日には、町の臨時職員による巡回を併せて実施している。こうした対策により、犯罪発生を抑止力を高め、皆さんの財産を保全することを目的に今後も実施していく。
- ・町の防犯治安状況について双葉警察署からの情報を説明。

(伊澤町長)

- ・帰還時期については、現在国の指示によって避難させられているので、国に帰還時期の明示をしてほしいと強く申し入れしている。ある程度は、放射線低減による見通しはあるにしても、戻るためのインフラ復旧を考えると、具体的な数字は出せない状況。そのような中でも、平成30年に海岸防潮堤が、平成32年に海岸防災林が整備されるほか、新産業創出ゾーン、再生可能エネルギー、植物工場等のエリアの、両竹・浜野地域から西側を含めて、5～10年の間に何とか形づくりたい。

(男性)

- ・相馬郡の方で寺が火災で焼失した事例がある。境内地が草で生い茂っているので、もし火が付いたら誰が補償するのか。新山地区は、線量も低いので除染や除草をし

ていただきたい。

(伊澤町長)

- ・除染は段階的に進めていくことは可能と考える。火災については、防犯カメラの設置、パトカーや警備会社、及び町臨時職員による巡回などを行っているが、それでも完全ではないことは十分理解している。緊急時の対応として防火水槽を仮設で設置している。

(猪狩産業建設課長)

- ・町で実施しているのは道路の除草で、一時帰宅者の利便を図るため、去年は幹線道路を行った。今年も、年2回生活道路を含めた除草と、高線量地区については除草剤の散布を行っている。

(松本住民生活課長)

- ・震災当初は、役場西側駐車場と駅のコミュニティセンター南側駐車場にそれぞれ40トン入りの仮設防火水槽を設置した。それだけでは足りないため、来年3月から使用できるように、長塚地区（ふたば幼稚園南側町有地、駅前交差点駐車場、青年婦人会館駐車場、谷沢町集会所隣り）、新山地区（あぶくま信用金庫駐車場、旧清寿堂書店隣り、パークヒルズ分譲地）の7箇所に配置する予定。

(男性)

- ・色々な対策を取っているから、火が出る心配はないか。相馬郡の方では、色々な取組をしても寺が火事になった。

(松本住民生活課長)

- ・広域消防本部でも随時巡回しており、さらに確実な巡回を町からも求めていきたい。

(男性)

- ・町政懇談会の出席者が少ない。もっと人が集まるようにやり方を変えた方がいいのではないかと。
- ・私は前の会社を辞めて原発の仕事をしていた。役場にもそういう担当者を置いたらどうか。

(伊澤町長)

- ・出席者の少なさについては、曜日や時間の設定など今後検討させていただきたい。
- ・原発廃炉に向けての専門家が必要ということについては理解した。

(男性)

- ・教育長に聞きたいが、町立幼稚園、小学校、中学校は現在少人数だが、来年、再来年に入ってくる児童・生徒の予定はあるか。さらに、4～5年後町立学校の存続が可能なのか。

(半谷教育長)

- ・来年度は、幼稚園1名、小学校2名、中学校2名が入学する予定。他町村の方からも含め、相談が来ている。4～5年後はどうかとのことだが、1人でも2人でも増やすことを考えている。建物はかなり丈夫で、施設設備も充実、少しずつでも教育環境は改善されてくる。来年は、さらに増やすために新しい試みも考えている。

(男性)

- ・教育長に聞きたいが、全国に散らばっている子どもたちについて、関東地方にいる孫に聞いたところ、楽しくやっているとのことだが、県内外でかなり困っている親御さんもいると聞く。

・教育総務課から宛先が不備なハガキが来たが、注意してほしい。

(半谷教育長)

- ・全国に散らばっている子どもたちの困っている状況は、この1年間で2〜3件きている。なかには役場に相談に来て、町立学校に転入された方もいる。本日の定例の教育委員会でも、県内にいる双葉町の生徒が学校に馴染めないという報告もあった。教育委員会に寄せられた相談については、可能な限り対処していく。
- ・ハガキの宛先についてはこちらの間違いで、注意したい。出す前に確認をする。

(男性)

- ・「何年かかっても実現すべき」と言っていたが、長期ビジョンを見ると絵に描いた餅。年数がないのではっきり分からない。いつを目指すのか。前に住民アンケートをとった際に、私も復興について書いて提出した。10月に復興の見取図を復興庁に提出し回答を求めたが、回答がない。(見取り図は)町にもアンケートの回答として提出した。これから先ここに居住していいのかどうか。

(伊澤町長)

- ・ご指摘のあったセシウム134/137の合計沈着量については、今日初めて見たので判断つかないのはご勘弁いただきたい。
- ・長期ビジョンに年数の記載がないというご意見は他の懇談会場でもあった。我々は、国の避難指示で避難をさせられている状況。そのため、避難指示の解除を含め帰還見通しを示すべきである。
- ・先ほど、海岸防潮堤、海岸防災林、新産業創出ゾーン、再生可能エネルギーのエリアまでは5〜10年ぐらいの考えで進めたいと話をさせていただいた。それ以上については、除染・放射線の問題や生活するためのインフラの復旧がどのくらいかかるのかは推測の域を出ず、無責任な数字を入れることの方が逆に不安を助長させるのではないかと考え、あえて数字を明記していないので、ご理解願いたい。

(男性)

- ・期間がでないとすれば、これからも復興推進委員会を続けていくということでもいいのか。

(伊澤町長)

- ・年度内という構想で取りまとめて、最終報告を出すという計画でいる。

(男性)

- ・委員の出席率・欠席率はどのくらいか。

(伊澤町長)

- ・正確な数字を手元に持っていないが、大体7割前後は出席していると感じている。

(男性)

- ・除染のことで、12月13、14日に両竹、浜野地区の説明会があるようだが、私は出席できないのでここで聞きたい。線量が低いところも高いところも全域除染をするのか。田んぼもやるのか。除染は希望によってやるのか。

(伊澤町長)

- ・基本的に、両竹・浜野両エリアは全域やることになっている。田んぼもやると聞いている。家については、解体除染も含めて持ち主の判断によると思うが、家も除染すると聞いている。

(猪狩産業建設課長)

- ・説明会の内容については、大筋で町長の説明のとおり。環境省では0.23 $\mu$ Sv/h以下のところはやらない方向である。一方、農地除染もやる方向でいる。

(男性)

- ・中間貯蔵施設に他の県のものを持ち込むのは絶対しない方が良い。
- ・地震・大雨・大雪などの大きな震災に対する心構えもしておいた方が良い。

(伊澤町長)

- ・福島県外の指定廃棄物最終処分場の件については、環境省の望月大臣が明確に「これ以上、福島県に負担をかけることはあり得ない。県外で出た指定廃棄物については、各県で処分する」との政府の考えであり、当たり前のこと。
- ・中間貯蔵施設も大変な問題。県内59市町村の30市町村に、双葉町民はお世話になっている。そういった中で、仮置場がないために低レベルの放射性廃棄物が各個人・家庭の庭に埋めているという現状もあり、町には「双葉町・大熊町が中間貯蔵施設を受入れないから我々がこんな大変な目にあっている」という苦情や抗議の電話が毎日来ている。そういった中で、重要な問題に関してはお叱りを受けながら、どうしたらよいのか町政懇談会の中で町民の皆さんのご指摘を受けて総合的に判断していかなければならない。
- ・防災の心構えについて、今後そういう計画やマニュアルも作っていかなければならないと考えている。

(男性)

- ・お願いであるが、最近アンケート調査が多い。東京大学大学院や復興庁から来た。こういうアンケートについては、役場も絡んでほしい。役場が許可したものをアンケートするというシステムにしてくれないか。せめて半年に一度ぐらいにしてほしい。
- ・中間貯蔵施設について、町役場と地権者又は地権者の代表との意見交換会を設けてほしい。行政区内でも意見が二つに分かれているので集約してほしい。

(伊澤町長)

- ・地権者との意見交換会については、南相馬市での町政懇談会でも要望があった。行政区から要請があれば、実施することは検討する。我々から招集することは、いかななものかと考えているが、皆さんと真摯に話をしながら方向性を決めていかなければいけないことなので、検討させていただきたい。

(平岩秘書広報課長)

- ・住民意向調査は、年1回復興庁・県・町で実施しており、他の自治体でも実施しているのでご理解いただきたい。東京大学のアンケートは事前に町に相談があって、内容の説明を受けており、広報物との共同発送について了承。東京大学は、昨年実施しており、町も了解した。町として皆さんの気持ちを踏まえながら、適正かどうかも含めて検討していきたい。
- ・「広報ふたば」や「ふたばのわ」に同封したものについては、町が関わっていないということはないので安心してほしい。

(男性)

- ・総合健康診断の時には、町役場の職員はいたのか。

(大住健康福祉課長)

- ・町の保健師は、必ず2名程度は行っている。顔馴染みの職員がいなかったのかもし

れない。

(男性)

・今回は、見慣れた顔がいなかった。健康を見るなら知っている人がいた方が良い。

(大住健康福祉課長)

・最近入った職員で馴染みがない場合もあるので、分かるような形をとりたい。

(男性)

・新しい職員の顔は、分からない。双葉町のキャップを被るなど、誰が見ても分かるようなことをしてほしい。

(伊澤町長)

・ご指摘のあった、誰が職員か、分かるような対応をするよう考えさせてほしい。

(男性)

・いわきの折り込み新聞に「震災と人権」という特集があった。我々は、震災で避難しているのか、原発事故での避難が100%でないか。原発事故で我々の人権を侵害され、健康やコミュニティーを無視されている。双葉町の広報紙も「震災と避難」とあり、原発事故ということが入っていない。読むと原発事故について書いていないように感じる。町ではどのように対応していくのか。

・副町長にお願い。津波の記事と一緒にいろいろ書いて、名和県警本部長に提出した。4日後に刑事が来て、しばらくしてから南駐在所の警察官が家庭訪問に来た。我々は強制避難させられているのに、国も町も何もしてくれないので県警本部に提出した。中間貯蔵施設の議事録もインターネットの広報を見れば分かるというが、我々一般住民は分からない。

(伊澤町長)

・ご指摘の広報の部分について、原発事故で避難をさせられているというのは、全くその通り。今後は、原発避難について対応している部分については、そのような対応をさせていただく。

(半澤副町長)

・中間貯蔵施設の現地調査の説明会でコピーを示されたと認識している。いわきまごころふたば会の総会の際にも、話をいただいたと理解している。その都度、すぐに環境省に対応を要請している。議事録の公開について、文書で出してくれということも要請している。環境省、福島県、大熊町との協議でも、住民説明会に来られなかった方にも対応文書を出す際に、議事録についても全て郵送できないかと町の意見として出していたが、そのような対応ができなかったことはこの場になるまで報告できず、大変申し訳なくお詫び申し上げたい。

(平岩秘書広報課長)

・広報ふたばは現在、災害版ということで発行している。どのような避難生活を送っているかといった内容や町の行政情報に主眼を置いて作成している。原発避難しているのはもともとで、主眼の一つとして重点をおいて編集していく。

(猪狩産業建設課長)

・イノシシの捕獲状況について説明。今後も箱罟の増設等対策を講じる。

(武内総括参事)

・町の財政状況について報告。

(男性)

- ・先日民生委員の集まりで質問を受けた。いわき市南台の仮設住宅では水道料金が徴収されていないとのことだったが、そんなことはあるのか。

(志賀生活支援課長)

- ・南台の光熱水費に関しては、各入居者が支払っている。払っていないということはない。水道代に関しては、町が一括していわき市に支払って、町が入居者から徴収している。

(男性)

- ・一時帰宅の回数が多い人と少ない人とで、賠償金が同じであるのはなぜか。

(駒田復興推進課長)

- ・避難費用の賠償は包括の対象となっているが、包括でもらっている以上に立入の回数が増えるようであれば東京電力が精算賠償することになっている。きちっと記録をとって、今もらっている額よりも多くなったら東京電力に請求してほしい。

以上